

問 生活保護の住宅扶助（家賃）の上限が引き下げられた問題で、自治体の対応の違いが明らかになってい。機械的な「転居指導」などを行う自治体がある一方、厚生労働省が示した経過措置の「通知」を生かし、利用者の意思や生活状況に応じた対応をしている自治体もある。厚生労働省は通知で、今年7月以後も従来のまま暮らせる要件として、①通院・通所、あるいは通勤・通学していく、転居によってそれらに支障をきたすおそれがある場合。②高齢者、身体障害者などで日常生活において扶養義務者からの援助や地域の支援を受けている場合など、転居によって自立を阻害する恐れがある場合などをあげている。厚生労働省の経過措置の「通知」の活用について市の考え方を聞きたい。



A 経過措置の該当者は転居指導の対象から除外している

Q 生活保護の住宅扶助引き下げに対する市の対応は

答 改定後の住宅扶助上限額を超えた家賃の住居に住む受給者がいた場合は、経過措置の適用要件に該当するか否かの検討を行っている。そこで自立助長の観点から引き続き現在の住居への居住が必要と認められた場合は、改定前の住宅扶助上限額を適用して、転居指導の対象から除外する措置をとっている。

問 昨年の大雪を機に積極的に取り組みだしたのは。

答 深谷市の農業が甚大な被害を受け、再建を図るため寄附金を集め、お礼品として農産物を送ることにより復興の一助となねばと考えた。

問 インターネットを利用した理由と反響は。

答 全国の大半がサイトを通じて行われており、今年度7月から2か月間で2542万円である。

問 今後どのように進めるのか。

答 全国トップレベルを目指す。

問 企業版ふるさと納税制度が創設されるようだが、対策を考えるべきと思うが。

答 まだ國の方針が出ておらず、情報収集中である。しかしながら企業の場合は使途を重視した指定寄附、また多額になることが予想されるので、本市に関係する企業をはじめ積極的に働きかけを行い早い段階での準備を進めていく。



県道深谷寄居線 大谷地内

A 経過措置の該当者は転居指導の対象から除外している

Q 生活保護の住宅扶助引き下げに対する市の対応は

答 清水修

富田勝

問 県道について

答 深谷・寄居線、大谷地内の側溝のふたかけ工事未整備地区の継続は、埼玉県土整備事務所に確認したところ、今年度も来年度以降も工事を進めていくとのことである。

問 花園・本庄線について深谷市はどうように考えているのか。

答 花園インターネット拠点整備地区（仮）寄居パークリングスマートインターのアクセスを担う重要な路線と考え、全線の早期完成に向け期成同盟会の活動をより強化していく。

Q 「深谷テラス」の運営業者はどう決めるのか

A 全国から公募し選定する

問 深谷テラスの設置目的は深谷市の観光と農業の振興となるが、運営業者は全国から募集するとの事だが、どのようにして目的達成に結びつけていくのか。

答 公募においては市内業者に限らず全国から応募の可能性がある。農協を含む市内外の様々な団体から市の観光と農業の振興施策についての課題や今後の展開についてヒアリングを行い、設置目的が達成できるよう公募条件の設定や公募要項などの作成を進めている。その後運営業者を選定し開業までの期間を利用し、行政だけでは実現困難な地域ブランドの向上に資する取り組みや、農畜産物や特産物の高付加価値化の取り組みを市内で各産業に携わる方々と交流連携を図りながら市を挙げて推進する仕組みづくりを行っていく。

問 26年度は前年より10ヘクタール程増えて150ヘクタールになってしまった。新たな対策が必要では。

問 遊休農地対策はどう進めるのか

答 26年度は前年より10ヘクタール程増えて150ヘクタールになってしまった。新たな対策が必要では。

問 老後の生活の安定の為にも若い人や女性の加入を増やすべきでは。

答 農業者と接する機会でのPR、または農協、農業委員等連携を図り加入推進に努めていく。

問 農業者年金の新規加入について

答 農業者と接する機会でのPR、または農協、農業委員等連携を図り加入推進に努めていく。

問 会議の透明性はどのようにはかられているのか。

答 各所管課から告知・報告等を実施するとともに、公正で透明な市政を推進するため、ホームページを通じて情報の公開を実施している。

問 各所管課のそれぞれの公開情報を探してみると、詳細に記されていて感心する。ただし、全てを検索するのは大変な労力が必要だ。会議情報報を一元化している担当はないのか。

答 一元管理している課はない。

問 公開されている会議資料や議事録を読ませてもらうと、答申までの議論の経過や、課題の背景等が良く理解できる。ただし、その資料がホームページの深層部にあり残念に思う。

答 各所管課から告知・報告等を実施するとともに、公正で透明な市政を推進するため、ホームページ